

「競争的資金の使用ルール等の統一化」に関するアクション・プラン（案） —概要—

1. 費目構成の統一化

下記の費目構成に統一化する。

	大 項 目	中 項 目
直 接 費	物 品 費	設 備 備 品 費
		消 耗 品 費
	人 件 費 ・ 謝 金	人 件 費
		謝 金
	旅 費	旅 費
	そ の 他	外 注 費
		印 刷 製 本 費
		会 議 費
		通 信 運 搬 費
		光 熱 水 料
そ の 他 （ 諸 経 費 ）		
		消 費 税 相 当 額
間 接 経 費		
再 委 託 費 ・ 共 同 実 施 費		

2. 繰越手続きの簡素化・弾力化

- ① 繰越に必要な書類の簡素化を図る。あわせて、必要書類の標準化にも資金制度横断的に検討する。
- ② 各資金制度においては、応募要領等に繰越について明記するなど、その周知を図る。

3. 費目間流用ルールの統一化

上記の統一化された費目構成のもとで、研究者の判断で流用できるルールを、直接経費総額の一定割合にすること統一化する。なお、その割合については、国や配分機関が適切に決定するものとする。

4. 実績報告書の提出期限の延長

補助金による競争的資金について、研究期間内は研究者が研究に専念できるよう、実績報告書の提出期限を翌年度の5月末までとする。

5. 研究費の合算使用

合算についてはルール化されていない制度が多いが、現在も一部の制度で行われているルール（旅費についての取扱、物品購入についての取扱、使途に制限のない経費との合算使用）を、他の制度でも取り入れる。

6. 経費の使途に関する確認

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究環境の改善や、研究機関全体の機能の向上に活用するという趣旨を再確認して、各研究機関の長の責任の下で適切かつ効率的に使用する。